

## 随意契約の結果

【令和7年12月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
UR新宿営業センター建物賃貸契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年12月15日	(株) 新都市ライフホールディングス 東京都新宿区西新宿 6-8-1	8011101009021	85,098,816円	85,098,816円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	2人				
東京東エリア経営部事務所清掃等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年12月24日	東京不動産管理(株) 東京都墨田区太平4-1-3	4010601032759	3,643,200円	3,643,200円	100.0%	本業務は、東京東エリア経営部事務所内の清掃業務である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、建物使用規則等により、当該業者が施することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				